

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布 日時	平成23年9月4日 13時30分
----------	---------------------

件名	国道1号の通行止めについて (第1報)
----	------------------------

概要	<p>9月4日(日)午後1時30分頃、国道1号三重県鈴鹿市坂下観測所において、連続雨量が通行止めの対象となる通行規制雨量に達したため、下記のとおり通行止めを行いましたのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 規制内容: 通行止め2. 規制箇所: 国道1号三重県亀山市関町沓掛地先～ 国道1号滋賀県甲賀市土山町山中地先 (延長約4.6km)3. 規制開始時間 ○下り方面: 9月4日(日)午後1時30分から ○上り方面: 9月4日(日)午後1時30分から4. 雨量の状況 連続雨量が通行規制対象雨量に達したため。 ※通行規制対象雨量: 180mm(連続雨量) <p>なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	---

資料配布先	○滋賀県政記者クラブ
-------	------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741 副 所 長 板垣 勝則
--------	--